

県民ひろば

2024年3月31日

No. 68

発行/県民クラブ
連絡先/大分県議会
大分市大手町☎(097)536-1111代

http://
kenmin-club.com



能登半島地震へのお見舞い 政治資金パーティー裏金事件への怒り

県民クラブ 原田 孝司(別府市)



新年早々に起きた能登半島地震において多数の犠牲者や安否不明者、負傷者、家屋の倒壊や火災等多くの被害が出ました。県民クラブとして、お亡くなりになった方々にお悔やみ申し上げます。

さらに、現在でも多くの方々が避難生活を強いられています。被災された方々へお見舞いと早期の復旧復興を御祈念いたします。大分県や県内自治体職員、さらにボランティアの方々が被災地域に入って活動されていますが、国として被災された方々への支援の拡大を進めることが急務だと思っています。

この地震は他人事とは思えません。能登半島地域での事前の地震発生確率は、大分県も圏内となっている南海トラフ地震発生確率よりずっと低いものでした。地震の発生の予想は難しいことをあらためて感じるとともに、家屋の倒壊防止対策や避難所運営などこれからの大分県の防災減災の取り組みに活かしていくことが必要だと考えます。

また、昨年の秋に明るみになった自民党派閥の政治資金パーティー裏金事件は、自民党幹部の事情聴取や

現職国会議員が逮捕されるまでになりました。国会において政治倫理審査会が開催されましたが、審査の場に立った派閥幹部は「知らなかった」「事務や経理に関わっていない」などと自身の関与を否定するばかりで、実態が全く明らかになっていません。私たちは法律を作る国会議員が法律を守らないこと、派閥ぐるみで裏金を作る違法行為を行ったこと、政治資金収支報告書に「不明」と書けば課税対象にならないことなど多くのことに怒っています。

大分県議会の今定例会において、県民クラブはこの問題に関わり「政治資金規正法違反事件の徹底解明と実効性のある再発防止策の確立を求める意見書(案)」を提出しましたが否決されました。

政治とカネの構造的問題に対し、国民の政治不信は極めて深刻になっています。政治の信頼を取り戻すためには、裏金問題の徹底解明とともに、問題に関わった議員全てを退場させ、併せて連座制の適用など違反行為への罰則強化など再発防止に向け実効性のある抜本的な法改正を行うことが必要です。

結論として、政治の流れを変えていくしかないとして私たち県民クラブでは考えています。

一般質問



吉村 尚久
(中津市)

地域防災力の強化について

被災した方が早期に生活再建するためには行政の力はもちろ
ん、自助・共助による住民主体
の地域防災力を強化していくこ
とが重要です。寄附や募金を原
資とした「災害ボランティア活
動支援基金」を設置し、災害ボ
ランティアの活動経費に対し助
成したり、事前登録制の災害時
有償ボランティアの組織化にも
取り組んではどうですか。

また、防災意識を高める手段
として、各地域で行われている
炊き出しのレシビを作成した
り、それを持ち寄ってのイベン
トをしたりしてはどうかと考
えます。

更に、市町村と連携し災害時
に井戸水を生活用水として提供
していただける方を募集し、防
災井戸の登録をしてもらい、地
域の防災井戸マップの作成を進
めてはどうかとも考えます。こ
のようなことを含め、地域防災
力の強化にどのように取り組ん
でいくのかお伺いします。

【知事答弁】

自主防災組織のリーダー養成
など地域活動団体との連携を深

め、担い手の強化・拡充を支援
します。また、ボランティア活
動を支援するために県社会福祉
協議会と連携し、研修の充実、
資機材や移動手段の確保など体
制強化に取り組みます。炊き出
しの支援に取り組みむとともに、
災害時に住民同士で利用できる
防災井戸については、これを登
録し、マップを作成している自
治体が7市村にとまっている
ことから、取組の拡大を働きか
けていきます。防災井戸の拡大に
向けて働きかけていきます。さ
らに基金については、他県の事
例を参考にしながら研究してま
いります。

東九州新幹線について

東九州新幹線については、本
県としても一日も早くルート
を選定し、基本計画路線から整備
計画路線への格上げに向け、国
に積極的に働きかけをしなければ
ならない時期を迎えているの
ではないでしょうか。そのため
には、これまで以上に県民の理
解促進を図ることが必要であ
り、多額の費用負担を始め、並
行在来線の取扱い、地域間格差
の拡大、福岡市などへの更なる
一極集中などの問題について丁寧な説明が必要だと思います。

その上で、私は、東九州新幹
線のルート案について、人や物
の九州内での円滑な循環や交流

促進を目指すためにも日豊本線
ルートを基本にすべきだと考
えています。そして、20万人経
済圏である飯塚・田川地区を通
るルートや、北九州空港を通る
ルートなど具体的なルートの選
定について福岡県に働きかける
ことはできないかと考えます。
東九州新幹線のルート案につ
いてどう考えているのか、また、
ルートの決定時期やルート選定
の判断材料をどう考えているか
お伺いします。

【知事答弁】

新幹線の整備には何より地元
の理解と熱意が欠かせません。
ルートを決定するためには、あ
らゆる角度からの慎重な検討が
必要です。結論を急ぐよりも、
並行在来線や地域間格差等の
課題を含め議論を尽くし、新幹
線について県民の理解を深めて
もらうことが大事と考えていま
す。ルート案を決めるにはいろ
いろな要素があり、これが決め
てというものはありませんが、
例えば、「ソニックがなくなると
困るのか」「ゆいひんの森がな
くなると困るのか」という在来
線との調整も含めて、地元の熱
意がどのくらいあるのかという
ことは大変大きな要素になると
思います。

その他の私の一般質問

- 自動車メーカーの出荷停止に
伴う影響について
- 交通弱者対策について
- 教育を巡る諸課題について
- 中津地域の道路整備について

一般質問



高橋 肇
(臼杵市)

久しぶりの一般質問

今回、一般質問の主な質疑は
次の通りです。

- 一 県民の安全・安心について
- (1) 日出生台米軍実弾射撃訓練
について

日出生台での米軍実弾射撃訓
練について、改めて県の基本的
方針を伺う。

(佐藤知事) 米軍実弾射撃訓練に
対する県の基本的な姿勢は、将
来にわたる縮小・廃止であり、変
わりはない。射撃時間の短縮や
安全管理の徹底、地元への丁寧
な説明、早期かつ適切な情報開
示等を国に要請していきたい。
(2) 大分分屯地の弾薬庫につ
いて

大分市数戸の自衛隊大分分屯
地の弾薬庫新設について、九州
防衛局から十分な説明がなく不
安と不信は広がっている。不安

解消のため県としてどう取り組
むのか。

(佐藤知事) 陸上自衛隊大分分
屯地弾薬庫の整備について、九
州防衛局が昨年5月に自治
会長、11月に近隣住民に説明を
行った。県としては、大分市と
情報共有や情報収集に努め、不
安解消と安全確保に取り組む。

- 二 教育行政について
- (1) 教職員の働き方改革につ
いて

2019年3月に「学校にお
ける働き方改革に関する取組の
徹底」という通知が出されたが、
5年経っても現場から楽になっ
たという声は聞かない。業務負
担が軽減され本来の教育の姿に
戻れば人材は集まるはず。県教
委として教職員の働き方改革に
どう取り組むのか。

(教育次長) 通知を受け、スクー
ル・サポーター・スタッフや部活動
指導員等の外部人材の活用を推
進。また、ICT利活用による
業務の効率化も図っており、小
中学校共通の校務支援システム
を順次整備し、運用を開始する
予定。欠員等による厳しい状況
が続いており、人員確保に引き
続き取り組む。

(2) 中学校の少人数学級の実施
について
小学校では21年より順次「35
人学級」となっているが、中学

校や高校は見直しされていない。県では中2からまだ40人学級。机が大きくなったが教室は広くなるわけでなく、教員の机や子どもたちのカバンを廊下に置かざるを得ない学校もある。中2についても少人数学級を実施すべきだ。

【教育次長 県では、独自に中1で30人学級を導入。中学校の全学級数のうち、35人を上回る学級数は24・4%。少人数学級の拡大には、新たな教室等の整備が必要で国に財政措置を要請してきた。引き続き、国に教職員定数の確保充実と安定的配分を要請していく。

三 中小企業における賃上げ支援について

大分県下の中小企業・小規模事業者は、県内企業の99・9%を占め極めて重要な存在だが、後継者がいないため廃業するところも少なくない。人材を雇用するためには賃金が大きな比重を占める。大企業は大幅賃上げを表明しているが、厳しい環境の中小企業には賃上げに向けた県からの支援が必要だ。

メッセージを発信。県では、賃上げを行う事業者に補助率をかさ上げする「賃上げ枠」の対象事業を3事業から10事業に拡大。国の業務改善助成金に県独自で奨励金の上限額を大幅に引き上げた。さらに「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結。中小企業が持続的な賃上げに踏み出せる環境整備を進める。



福崎 智幸
(大分市)

一般質問

【水素の利活用について】
知事は、大分市長時代から水素をエネルギーとして活用する水素社会の実現に取り組まれており、知事に就任後も水素利活用協議会の立ち上げや水素利活用計画の策定など取り組まれてきました。水素社会の実現を目指すにあたって、CO₂資源化研究所等との産学官連携や先端技術への挑戦を含め、水素の利活用にごどのように取り組んでいくのか、お伺いします。

【商工観光労働部長】成長と分配の好循環には、中小企業・小規模事業者も賃上げに踏み出せる環境整備が不可欠。先月末に大分県政労使会議を開催。賃上げの必要性を共有し共に取り組む

ています。一方で、水素の地活用拡大に向けては、コスト低減等の大きな課題が残っており、大分県も産学官で連携し、水素サプライチェーンの構築に向けた挑戦を計画的に進めていきます。2月に東京大学先端科学技術研究センターと産学発展や学術振興等に向けた連携協定を締結しました。引き続き、CO₂資源化研究所等産学官の様々なパートナーとの連携を検討しながら、水素社会実現に向けた挑戦を進めます。

■カスタマーハラスメントについて

労働者保護の観点から、カスタマーハラスメントに関する県の認識及びその防止に向けて今後どのように取り組んでいくのか、見解を伺います。

【商工観光労働部長答弁】顧客等による善しい迷惑行為、いわゆるカスタマーハラスメント（以下、カスタハラと略）は、労働者の就業環境を害するとともに、企業の生産性にも悪影響を与え、パワハラ、セクハラと同様に重要な問題であり、とりわけ、人材不足の中にあつて、ハラスメントのない働きやすい職場環境の整備は急務であります。大分県では、冊子「ポイント労働法」や情報誌「労働おおいた」等により労働者や事業主にカスタハラ対

策の周知・啓発を行っています。また、昨年2月のカスタハラ対策をテーマの労働講座に105人の参加、さらには、12月開催のカスタハラ対策セミナーでも、企業ほか介護施設や病院関係者等から163人が参加するなど、関心の高さがうかがわれました。引き続き、関係機関とも連携して、カスタハラへの適切な対応を促していきます。

【要望】県のホームページでのカスタハラの記事を充実していただくと共に、カスタマーハラスメント対策企業マニュアルが徹底されるよう、県内企業に対するセミナー等の開催をさらに行ってもらいたい。

■改正地域交通法への対応について

人口減少等による長期的な利用者数の落ち込みに加え、コロナ禍の影響により、地域交通を取り巻く環境は年々悪化してきています。このような現状を踏まえ、2023年10月に改正地域交通法が施行され、持続可能な地域モビリティ実現に向けた実効性のある議論が推進されることとなりました。また、真に持続可能な交通体系を構築していくためには、ポリシーミックスの観点から、地域公共交通を「リ・デザイン」し、鉄道からバス等へのモード転換や上下分離方

式をはじめとする公有民営方式の導入などを含めた総合的・横断的な交通政策を実施することが重要だと考えます。そこで、昨年10月に施行された改正地域交通法に対する県の認識と、今後の対応についてお伺いします。

【企画振興部長答弁】改正地域交通法は、人口減少が進む中、自治体や交通事業者、NPO等の様々な主体が連携して、地域公共交通の再構築を図ることを目的としています。公共交通機関の運賃については、利用者保護の観点から一定の規制が必要と考えますが、今改正では地域の関係者間の協議により、鉄道とバスの共通運賃や通算での割引き運賃等の柔軟な運賃設定が可能となりました。また、バリアフリー化や災害対策としては、県内6か所の駅におけるエレベーターやスロープ等の設置に加え、別府駅の耐震化についても、国と県でJR九州への支援を行っています。なお、電気料金については、低圧・高圧契約は、大企業も含め国が負担軽減策を実施しており、特別高圧契約についても、国の責任において全国一律の対策を講じるよう、全国知事会を通じて提言したところです。今後は、様々な分野と連携して、地域の暮らしを支える移動手段の確保に努めてまいります。



代表質問
木田 昇
(大分市)

人口ビジョンについて

本県の現人口ビジョンにおける国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した人口推計によると、今から約30年後の2055年近辺の本県人口は約80万人と予測されています。そこで、今世紀末時点で90万から100万人の人口を維持するという現人口ビジョンの目標を見直す考えはないかを含め、まずは本県の30年後の人口ビジョンについて知事の考えをお伺いします。併せて、その考えを新長期総合計画及び次期総合戦略の策定にどのように反映させていくのか、知事にお尋ねいたします。

(答弁) 先月公表された人口動態統計の速報値では、本県の出生者数は6,593人と過去最少となり、現行ビジョンの目標人口である約30年後の100万人弱の達成は極めて困難と思われる。しかしながら、少しでもこの目標に近づけるように、新しい長期総合計画案においても、自然増・社会増の両面から人口減少の抑制に取り組むこととしている。

県の人口ビジョンと次期総合

戦略については、今年末に国の人口ビジョンと総合戦略が改訂される予定となっており、そこで示される国の方向性や考え方を十分勘案したうえで、必要な見直しを行う。

不登校対策におけるDXの活用について

全国的に不登校の児童生徒は増加していますが、昨年10月に発表された令和4年度における本県の小中高校生の不登校は、3,285人と過去最多となっています。

本県でも様々な取組が進められてきましたが、他県においてはNPO法人が提供する、メタバース上の学習支援システムと連携して取組を進める自治体もあります。

自治体の教育支援センターやフリースクールなど不登校の支援体制はありますが、家から出ること自体が難しい子ども達にとつては通いづらい状況もあります。メタバース運営会社の話によると「リアルな場所にトラウマや恐怖心がある子ども達にとって、小さな成功体験を重ねて心の栄養を蓄える居場所や学びの場になれば」とのことです。

そこで、不登校対策において、DX、とりわけメタバースを活用することについて、教育長の考えをお聞かせください。

(答弁) ご提案のメタバースによる不登校対策については、導

入している自治体も一定数あり、学習活動のためのツールや他社とのコミュニケーションを取る新たな選択肢となり得るものと考えている。

今年度、(他の自治体を訪問し)調査したところ、仮想空間から現実空間につなげることの難しさや、夜間や休日に緊急性のあるメッセージが届いた時の対応等に課題があることが分かった。

遠隔教育システムの活用について

新年度当初予算事業として「遠隔教育システム構築事業を計上し、どの地域においても生徒自らの可能性を最大限に伸ばし、多様で質の高い高校教育を提供する計画であると承知しております。

近年の出生数の減少は、中学校の存続にも大きな影響を与えています。児童生徒数の減少を理由に、県内各地で学校統廃合が進められた結果、「地域の学校」がなくなり地域が衰退してしまつたという話も聞かれます。

先ほどの遠隔配信システムを小中学校にも導入することで、地域の学校を存続させることが地域の活性化につながり、ひいては地域の消滅を防ぐ手立ての1つとなると考えます。

導

そこで、これまで行ってきた遠隔教育の成果と課題、そしてそれらを踏まえ、地域の高校の活性化や入学者数の確保に向け、遠隔教育システムをどのように活用していくのかお伺いします。また、小中学校に遠隔配信システムを導入する市町村を積極的に支援していくことを検討できないか、見解をお伺いします。

(答弁) 県立高校の遠隔教育については、国の事業指定を受け、学校間の連携により、プログラミングや最新測量機器の取扱方法を配信するなど、実証研究に取り組んできた。

来年度は、新たに県内の普通科の生徒に対し、数学や英語などの習熟度別授業を遠隔配信するための拠点を整備したい。

地域の高校に質の高い遠隔教育を提供することで、生徒の多様な進路実現を支援し、学校の魅力向上や入学定員の確保につなげていきたい。

市町村立中学校では、来年度は技術・家庭科以外の教科でも遠隔授業を行うなど、引き続き市町村教育委員会と連携しながら取組を進めていく。

その他の質問項目

「今後の県政運営」「行財政改革」「DXの推進」「交通政策」「観光施策」「共生社会の推進」「災害時の避難支援」「農林水産業の振興」「物価高騰下における土木建築事業の推進」

決議・意見書の採択状況

2024年 第1回定例会

| | 県民クラブ | 民主 | 公明 | 共産 | 日産 | 志士 | 無所属 | 日本維新 | 可・否 |
|--|-------|----|----|----|----|----|-----|------|-----|
| 台湾のCPTPP(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定)参加を積極的に支援するよう求める意見書 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 政治資金規正法違反事件の徹底解明と実効性のある再発防止策の確立を求める意見書 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 否 |
| 価格転嫁対策の円滑な実施と実効性確保を求める意見書 | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 否 |
| 被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書 | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 否 |
| 国の補足的な支持を含む地方自治法改正案の広く丁寧な議論を求める意見書 | ○ | × | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 否 |
| 若者のオーバードーズ(市販薬の過剰摂取)防止対策の強化を求める意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| ガザ地区における戦闘行為の即時停止及び人質解放並びに恒久平和を求める決議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |

《表紙背景について》
伊東ドン・マンショ像：伊東マンショは大友宗麟の正使、また少年使節団の首席正使としてローマ教皇のもとへ派遣されました。1590(安土桃山時代)年にヨーロッパの文化や印刷機、楽器などを持って帰国。その後も司祭として活動し、人々の幸せのために生涯をささげました。

県議会ホームページにて
一般質問の中継録画を視聴できます
<https://oita-pref.stream.jfit.co.jp/>
県議会HPにて過去分も含め、
各議員一般質問の全録画を視聴できます。